

(別添2)農薬別の水質調査結果(排水口)

農薬名			調査ゴルフ場数 ^{注1}	総検体数 ^{注2}	うち排水口検体数	検出濃度範囲 ($\mu\text{g/L}$) ^{注3}	定量下限値 ($\mu\text{g/L}$)	検出検体数	指針値 ($\mu\text{g/L}$)		指針値超過検体数		超過不明検体数 ^{注4}	
									水濁	水産	水濁	水産	水濁	水産
留意 すべき農薬 ^{注5}	1	アシュラムナトリウム塩 又はアシュラム	781	2,129	652	N.D. ~ 180	0.0005 ~ 9,000	193	10,000	90,000	0	0	0	0
	2	クロロタロニル 又はTPN	398	932	289	N.D. ~ 10	0.001 ~ 40	3	470	80	0	0	0	0
	3	シクロスルフアムロン	231	503	152	N.D. ~ 5.1	0.07 ~ 80	2	800	35	0	0	0	10
	4	ペンシクロン	542	1,254	367	N.D. ~ 33	0.001 ~ 140	22	1,400	1,000	0	0	0	0
	5	ダイアジノン	171	341	90	N.D. ~ 0.19	0.0001 ~ 5	2	20	0.77	0	0	0	12
	6	ピロキサスルホン	284	565	141	N.D. ~ 29	0.0005 ~ 50	50	500	7.4	0	1	0	3
その他 ^{注6}		アセフェート	-	-	-	170	1.2	-	63	55,000	1	0	-	-

注1：調査回数に基づく延べ数であり、同一ゴルフ場において春季・秋季など時期を変えて調査を実施した場合は、それぞれ別の調査として計上している。
注2：総検体数には、調整池や場外の水域等で採取されたものを含む。
注3：N.D.は不検出(又は定量下限値未満)を示す。検出濃度は、各調査機関により定量下限値が異なるため、調査機関によっては必要な検出感度が得られていない場合がある。
注4：分析の定量下限値が指針値を上回っていたため、指針値を超過しているかどうか不明な検体数
注5：ゴルフ場における使用量の多い農薬(1～4)及び過去に指針値の超過が比較的多く見られた農薬(5～6)
注6：上記以外で指針値超過のあった農薬であり、調査ゴルフ場数、総検体数、排水口検体数及び検出検体数の全国集計は行っていない。